



ごみの出し方は マナーを守って！

ごみ分別収集日割表・ペットボトル回収日割表を再確認し、分別収集にご協力をお願いします。

燃やせるごみについて

- ① 生ごみは、水分をよく切ってから出してください。
- ② 燃やせるごみの中に金属類は絶対に入れないでください。
- ③ 集積所へ出すときは、必ず指定袋に入れて出してください。

資源ごみについて

- ① ビン・カン・粗大ごみ等は、肥料袋等中身の見えない袋は使用せずに、透明の袋に分別して出してください。
- ② ビン・カンを出すときは、フタを外して中身を抜いて出してください。

ペットボトル回収について

- ① ペットボトル(PET)以外のものは、出さないでください。
- ② フタは必ず外してから出してください。
- ③ ペットボトル集積所に出す際は、集積場所での回収袋に入れ替えてください。

※家具類を環境センターへ直接搬入する際には、小さく解体してください。

×環境センターで 処理できないもの×

燃え殻・汚泥・廃油・火災時の廃材等・農業用ビニール・水稻育苗箱・肥料袋・園芸用ポット・発泡スチロール・塩ビ管・タイヤ・農機具・バイク・消火器・ガスボンベ・プラスチック製浴槽・建築廃材等(事業活動に伴って排出されるごみ)・廃家電品(冷蔵庫・テレビ・洗濯機・エアコン・パソコン)

問合せ 町民課(内線113)

城北環境センター
 ☎029-288-5525(直通)



「介護予防教室」 参加者募集

高齢になると、身体機能がだんだん衰えてきます。仕事をあまりやらなくなった、歩くのが大変、どこにも出かけない、友達も少なくなった、それでも、寝たきりや認知症にはなりたくないという方々、ぜひ参加してください。

お通者くらぶ

日時 月2回 水曜日
 午後1時30分～3時
 場所 常北保健福祉センター

百歳塾

日時 月2回 木曜日
 午前10時～11時30分
 場所 桂公民館

いきいきふれあい教室

日時 月2回 金曜日
 午前10時～11時30分
 場所 七会保健福祉センター

対象者 65歳以上で、介護保険サービスを利用していない方
 内容 健康チェック(血圧測定)、体操、ゲーム、創作活動等

参加費 100円

送迎 来られない方は、送迎します
 申込み・問合せ 健康福祉課
 ☎029-240-6550

スポーツ少年団員募集

各少年団では、平成19年度の団員を募集しています。詳しくは、各少年団までご連絡ください。

野球スポーツ少年団

石塚ビックス
 代表・田口 喜一
 (城里町石塚2238-1)
 ☎090-8645-7748

青山ウイングス

代表・野間口 法男
 (城里町春園1349-8)
 ☎080-1046-5033

桂コンドルズ

代表・鯉渕 茂
 (城里町阿波山3097-1)
 ☎090-4911-5744

七会フェニックス

代表・中川 幸雄
 (城里町徳蔵323-27)
 ☎090-1058-4580

サッカースポーツ少年団

常北サッカースポーツ少年団
 代表・柳橋 和幸
 (城里町石塚1360-6)
 ☎029-288-3892

桂サッカースポーツ少年団

代表・大高 健
 (城里町阿波山61-1)
 ☎090-2639-2925

ミニバスケットボール スポーツ少年団(女子)

古内ミニバス

代表・田口 守雄
 (城里町下古内292-1)
 ☎029-288-4354

桂ミニバス

代表・五十嵐 雅晴
 (城里町阿波山1020-1)
 ☎090-4384-7731

七会ミニバス

代表・小林 正雄
 (城里町塩子1922-1)
 ☎0296-70-6125

剣道スポーツ少年団

城里町剣道スポーツ少年団
 事務局・大津 正夫
 (城里町那珂西1305-3)
 ☎029-288-3387

七会剣道スポーツ少年団

代表・牛久保 豊
 (城里町下赤沢286)
 ☎0296-88-3460

ホロルの湯

休館日のお知らせ

3月12日(月)から16日(金)までの5日間を年次点検のため、休館とさせていただきます。定期休館日は、従来どおり毎週月曜日(祝日の場合は翌日火曜日を休館)となっておりますのでご了承ください。

問合せ ホロルの湯

☎029-288-7775

公用車を公売します

公売物件 全て現状渡し

(クラッチ板の故障により現在走行不能)

三菱エアロミディ

小型バス 平成5年式
MT車 乗車定員29名

走行距離 約12万8500km

車検有効期間 平成19年10月

予定価格 20万円(税抜)

公売の方法 一般競争入札

(予定価格を超える最高の価格をもって入札された方に売却する方法)

入札参加方法

事前に入札参加申込書の提出が必要になります。

申込書、説明書の配布および入札参加申込み受付は、次の期間・場所で行います。

(城里町ホームページにも掲載しています)

受付日時 3月12日～16日

午前9時～午後5時まで

(正午～午後1時を除く)

受付場所 企画財政課

車両の公開 (車内公開)

日時 3月12日(月)

午後1時30分から

場所 塩子運動広場駐車場

入札及び開札

日時 3月20日(火)

午後1時30分から

場所 役場本庁舎2階会議室

※登録諸費用等は落札された方の負担となります。

問合せ 企画財政課(内線232)

パーキンソン病講演会

内容 講演会「パーキンソン病の基礎知識と日常生活」

日時 3月17日

午後1時～2時40分

※午後3時から個別相談会(5組・要予約)もあります

場所 つくば国際会議場

対象 パーキンソン病関連疾患患者・家族、関係者等

問合せ・個別相談予約

県難病相談・支援センター
029-853-3610

第2回カンターレ・やよい2007のご案内

内容 オカリナコンサート

無料体験あり(先着15人)

日時 3月24日(土)

午前10時45分から

場所 コミュニティセンター城里

入場料 無料

問合せ 実行委員会(大津)

029-289-2225



携帯電話・IP電話等からの119番通報にかかる発信位置情報通知システムについて

水戸市消防本部では、4月1日から、携帯電話・IP電話等から119番を受けた際、通報者の位置情報を自動的に把握できるシステムを導入します。このシステムにより、119番をすると各電話会社の基地局の位置から通報場所が割り出され、通報者が地理等に不慣れでも通報場所の特定ができるようになります。携帯電話では、高速データ通信が可能な第3世代携帯電話が対象になっています。

位置を特定できる範囲は、電波状態や携帯電話の機能等によって精度に差が生じることから、水戸市消防本部通信指令室ではこれまで通り、口頭での聞き取りも合わせて行うことにしています。また、「184」のあとに通報する

と、位置情報を非通知とすることが可能ですが、緊急に位置情報が必要と判断した場合は、強制的に取得することができます。ことになっています。

問合せ 水戸市消防本部

通信指令室

029-221-0111

アーカスプロジェクト2006いばき水戸日比野ワークショップ

日時 3月21日(水・祝)

午後1時30分～6時

場所 (晴天時) 千波公園・水戸光園公像付近(雨天時) 偕楽園公園センター

内容 あかりを使ったワークショップ

参加費 無料

申込み イベント名、申込者全員の氏名・電話及びFAX番号・メールアドレスを明記して、メールまたはFAXで申込み

募集締切 3月17日(土)

申込先・問合せ アーカスタジオ(もりや学びの里内)

0297-46-2600
arcus@arcus-project.com

お出かけください!

虎塚古墳の春季一般公開(ひたちなか市)

国指定史跡虎塚古墳の彩色壁画の一般公開を行います。古墳時代に描かれた貴重な壁画です。ぜひご覧ください。

日時 4月5日(木)～8日(日)

4月12日(木)～15日(日)

午前9時～午後0時30分

午後1時30分～4時30分

観覧料 大人150円(30人以上の団体120円)、小中学生80円(団体60円)

問合せ ひたちなか市文化課

029-273-0111

虎塚古墳 029-273-663

第19回東海さくらまつり

約200本のソメイヨシノが皆さんをお待ちしています。日没後は、あんどんやぼんぼりによるライトアップも行われ、幻想的な夜桜の風景が楽しめます。

期間 4月1日～20日
※4月7日(土)・8日(日)は、各種イベントも行われます

場所 阿漕ヶ浦公園

ライトアップの時間
日没～午後9時

問合せ 東海村観光協会

029-282-1711

八重桜まつり(那珂市)

日本のさくら100選に選ばれた「静峰ふるさと公園」。約12haの広々とした園内に約2100本の八重桜が植えられています。各種イベントも行われ、夜桜も楽しめます。

期間 4月中旬～5月上旬

問合せ 那珂市経済環境部

経済課 商工観光室

029-298-1111

引越しの際は水道の手続きをお忘れなく！

3月から4月にかけては特に引越しなどが多い時期です。引越しの際は水道の手続きをお願いします。

水道を使い始めるとき

開始申込書を提出してください。
記入にあたっては、住所・氏名・連絡先・使用を始める日の情報が必要になります。

水道の使用をやめるとき

中止申込書を提出してください。
記入にあたっては、住所・氏名・引越先住所・連絡先の情報が必要になります。

※水道設備や権利の撤去を行う場合は廃止届を提出してください。
ただし、この場合は加入権自体もなくなるのでご注意ください。

町内で引越しをするとき

開始申込書と中止申込書を提出してください。
それまでお支払いに口座振替をご利用の場合、引越先でもそのまま同じ口座での振替が利用できます。

所有者名義を変更するとき

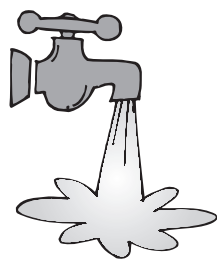
相続・贈与・売買等により所有者が変更になる場合は、給水装置所有者変更届と変更前所有者の印鑑証明が必要になります。
印鑑証明がとれない場合等は事前にご相談ください。

お支払いは口座振替が便利です

口座振替の手続きは、預貯金通帳、通帳お届印と「納入通知書」などお客様番号がわかるものをお持ちのうえ、次の金融機関（郵便局を含む）へ直接お申込みください。

常陽銀行 茨城銀行
関東つくば銀行
水戸農業協同組合
茨城中央農業協同組合
郵便局

口座振替以外の各手続きは、役場本庁舎内町民課窓口、分庁舎内水道課、桂支所、七会支所で受け付けています。手続きの際は、必ず印鑑をご持参ください。



各窓口の受付時間は平日午前8時30分～午後5時30分までになります。

その他、水道に関する詳細については、城里町水道課ホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.shirosato.ibaraki.jp/suidou/index.html>

※下水道施設を利用されている方は、下水道課への手続きもあわせてお願いします。

問合せ 〒311-4303

城里町石塚2065-7（分庁舎内）

【水道について】

水道課・簡易水道課

FAX 029-288-3114
029-288-6699

【下水道について】

下水道課

FAX 029-288-7377
029-240-6006

平成19年度

城里町高校生会会員募集

城里町高校生会（小松崎 竜会長）では、ともに活動する会員を募集しています。町内に居住する高校生、又は、この会の趣旨に賛同する高校生でボランティアに興味がある方ならどなたでも入会することができ

ます。
現在29名の会員が活動しています。町の行事や子ども会活動へ協力したり、ふれあいの船事業で北海道へ子どもたちを引率したり活動はさまざまです。

「地域のために何かしたい」「子どもと遊ぶのが大好き」「将来、保育士や教師になりたい」「何かに挑戦してみたい」「友だちをつくりたい」そんな高校生も大歓迎です。きっかけや始める時期はそれぞれ違うけれど、「やってみよう」と思ったなら、それがあなたのスタートです。興味がある方は、お気軽にお問合せください。

私たちとともにボランティア活動してみませんか！



交流会ボウリング大会にて

毎月第2土曜日午後2時から常北公民館会議室で定例会を開いています。お気軽に参加してください。

入会をお待ちしています。

入会申込先・問合せ 教育委員会生涯学習G

029-288-3135

こんなときは **14日以内** に届け出を!

●国保に加入するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他市町村から転入してきたとき	他の市町村の転出証明書、印かん
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、印かん
家族の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者からはずれた証明書、印かん
子どもが生まれたとき	母子健康手帳、印かん
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印かん
外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書

●国保を脱退するのはこんなとき

	手続きに必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印かん
職場の健康保険に入ったとき	国保と加入した健康保険の両方の保険証、印かん
家族の健康保険の被扶養者になったとき	国保の被保険者が死亡したとき
国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印かん
生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、保険証、印かん
外国籍の人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

●こんなときも届け出が必要です

	手続きに必要なもの
住所、世帯主、氏名などが変わったとき	保険証、印かん
退職者医療制度に該当しなくなったとき	
修学のため、他の市町村に住所を移したとき	保険証、在学(園)証明書、印かん
保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証、運転免許証など)、印かん
退職者医療制度に該当したとき	保険証、年金証書、印かん

知^{って}
おきたい

国保の ポイント

国保(国民健康保険)は、いざというときの病気やケガに備えて加入者が保険税を出し合い、必要な医療費にあてる助け合いの制度です。

国保に加入するとき、やめるとき、また家族に異動があったときなどは、必ず届け出を出してください。

国保の届け出、お済みですか？

加入の届け出

が遅れると…

加入資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めなければなりません。また、**その間の医療費は全額自己負担となります。**

- 1月に資格が発生して、届け出を7月に行った場合



脱退の届け出

が遅れると…

- 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう人がいます。この場合、国保が負担した医療費は、あとで返していただくことになります。
- 新たに加入した職場の健康保険などと国保の両方に保険税を二重に納めてしまうことがあります。